

概要版

岡崎市地域包括ケア計画

(第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

2024年度～2026年度



2024年3月

岡崎市

1 計画の背景

わが国では高齢者人口の増加が続いており、今後、65 歳以上人口は 2040 年を超えるまで、75 歳以上人口は 2055 年まで増加傾向が続き、要介護認定率や介護給付費が急増する 85 歳以上人口は 2060 年頃まで増加傾向が続くことが見込まれています。

本市においては、近年の総人口は緩やかな減少傾向で推移している一方で、高齢化率は 2023 年 10 月 1 日時点で 24.4%となっており、上昇が続いています。将来的にも、人口減少と高齢化率の上昇とともに、75 歳以上人口の増加が見込まれており、支援を必要とする高齢者のさらなる増加に備えた取組が課題となっています。

本市における高齢化の進展や支援を必要とする高齢者の増加をはじめとする今日的な課題を踏まえ、また国における各種の法制度の動向に対応しながら、本市の高齢者施策及び介護保険事業を総合的かつ計画的に推進するため、「岡崎市地域包括ケア計画（第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」を策定します。

高齢者が住み慣れた地域で、
安心して自分らしい暮らしを続けるため、
「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援サービス」が
地域の中で一体的に提供される
「地域包括ケアシステム」を推進します。

2 計画の期間

本計画の期間は、2024 年度から 2026 年度までの 3 年間とし、各年度において点検・評価を行います。本計画の期間中に団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を迎えますが、今後、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年にかけて高齢化率の上昇と高齢者を支える世代の減少が続くことと見込まれることから、中長期的な視点で各種の介護サービスニーズ等の見込みを定め、それに対応した施策展開をめざします。

2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027～ 2029 年度	2030～ 2032 年度			
第 9 期計画							
			第 10 期計画				
				第 11 期計画			

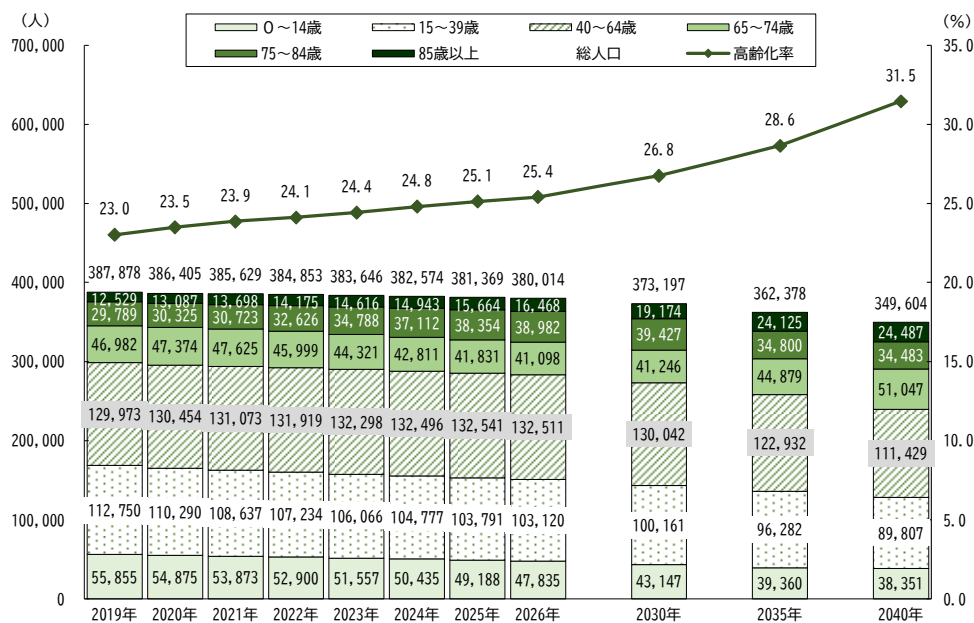


3 高齢者を取り巻く現状

高齢者人口の推移と将来展望

- 本市の人口が緩やかに減少する一方、高齢者人口は増加が続いており、2023 年の高齢者人口は 93,725 人、高齢化率は 24.4%となっています。将来的にも少子高齢化と人口減少が続き、2040 年には高齢化率が 3 割を超え、人口の約 6 人に 1 人が 75 歳以上となる見込みです。

■年齢 6 区分別人口の推移と将来推計（各年 10 月 1 日時点、2024 年以降が推計値）

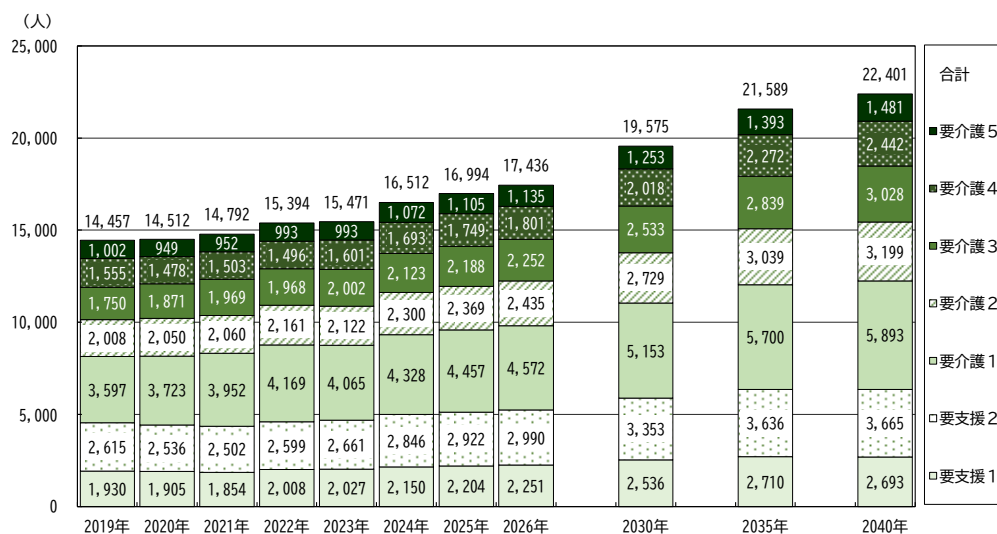


資料：住民基本台帳（2023 年まで）

要介護認定者数の推移と将来展望

- 2023 年の本市の要介護（要支援）認定者数は 15,471 人で、増加傾向となっています。今後も 75 歳以上人口の増加に伴い、2040 年ごろまでは認定者数が増加していく見込みです。

■要介護度別認定者数の推移と将来推計（各年 9 月 30 日時点、2024 年以降が推計値）



資料：介護保険事業状況報告（2023 年まで）

4 基本理念

これからの高齢者福祉は、市民一人ひとりが支え合い、助け合う「地域共生社会」の実現をめざし、介護が必要な状態になっても、認知症になっても、住み慣れた地域でいきいきと暮らしを続けることができるよう、施策を推進していく必要があります。

そこで、本計画の基本理念を次のとおりとし、市民、事業者、NPOやボランティア、行政などが協働しながら、介護保険サービスの効率的な提供や多様な住まい方も踏まえつつ、必要な生活支援サービスの提供体制の構築、高齢者の生きがいがづくりや社会参加に取り組むことにより、高齢者福祉施策の一層の推進を図っていきます。

また、2040年を見据えた人口・世帯構成や地域社会の変化に対応できるよう中長期的な視点を持ち、限りある人材と資源で増大する支援ニーズに対応できるよう地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現を目指します。

**だれもが いつまでも いきいきと
健やかに暮らすまちをめざして**

5 施策体系

基本理念	基本目標	基本施策
だれもが いつまでも いきいきと 健やかに暮らすまちをめざして	1 共生の地域づくりの推進	(1) 地域共生社会の推進 (2) 地域包括ケアの深化・推進 (3) 在宅医療・介護の連携の推進 (4) 地域包括支援センターの機能強化 (5) 権利擁護と虐待防止の推進
	2 介護予防と健康づくりの推進	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実 (2) 一般介護予防事業の充実 (3) 自立支援・重度化防止の推進 (4) 生きがいがづくりと社会参加の推進
	3 認知症と共に生きる施策の推進	(1) 認知症に対する理解を深めるための普及啓発の推進と本人発信支援 (2) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進 (3) 医療・ケア・介護サービスの向上及び連携、介護者への支援 (4) 認知症バリアフリーの推進
	4 在宅生活の支援	(1) 在宅生活を支える支援の充実 (2) 家族介護支援の充実 (3) 住まいの充実 (4) 災害時の支援体制と感染症対策
	5 介護保険制度の適正な運営	(1) 介護保険サービスの質の向上 (2) 介護給付の適正化 (3) 介護人材の確保

6 基本目標、基本施策及び目標指標

《基本目標1》 共生の地域づくりの推進

- 要介護状態や療養中であっても、高齢者の尊厳を保持しながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、支え合いの地域づくりや在宅医療・介護連携の推進に取り組み、地域包括ケアの深化と推進を図ります。

基本施策

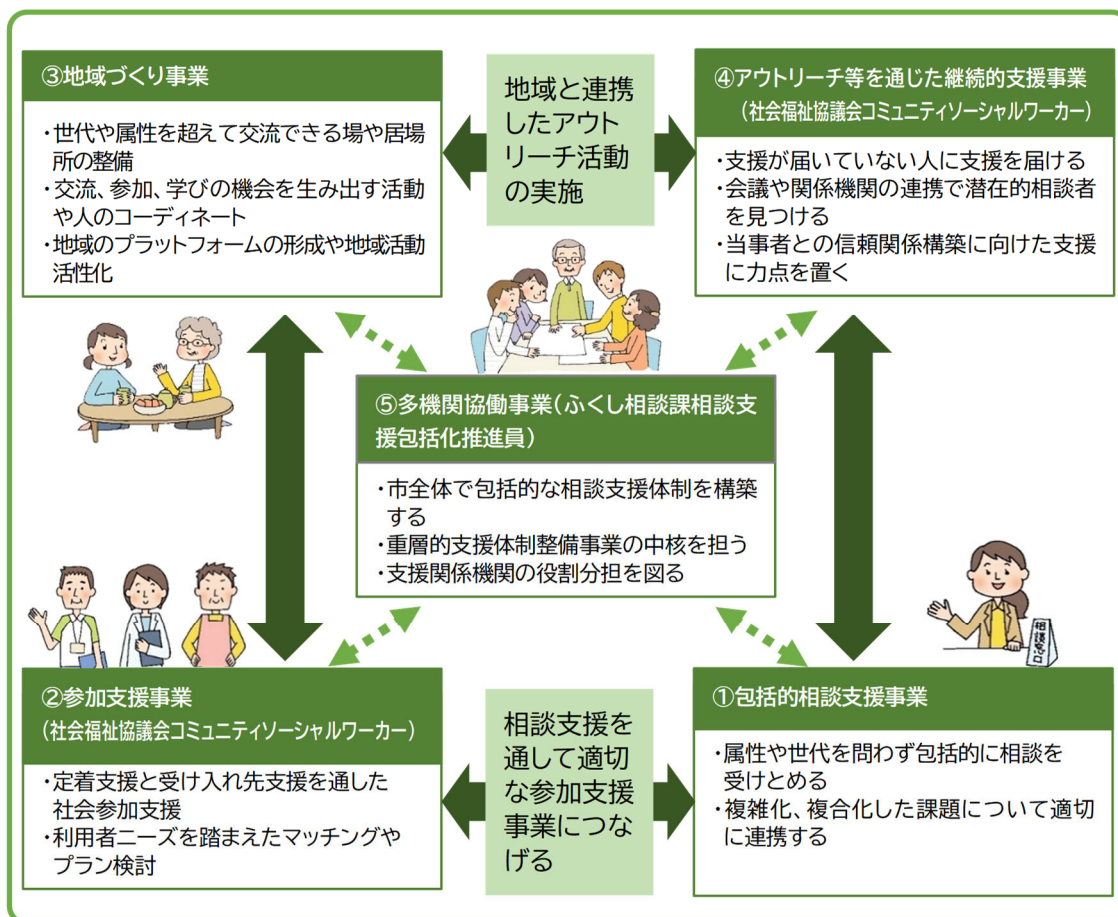
- (1)地域共生社会の推進
- (2)地域包括ケアの深化・推進
- (3)在宅医療・介護の連携の推進
- (4)地域包括支援センターの機能強化
- (5)権利擁護と虐待防止の推進

目標指標

指標	現状値	目標値		
	2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
コミュニティケア会議開催数（回）	14	40	40	40
いえやすネットワーク利用登録者数（人）	1,205	1,300	1,350	1,400
地域包括支援センター 総合相談支援実施件数（件）	116,541	118,500	118,500	118,500
「地域包括支援センター」を知っているかの質問に「知っている」と回答した割合（%）	47.5 ※1	-	上昇	-

※1 アンケート調査における要介護認定を受けていない65歳以上の市民の回答結果

〇地域共生社会の実現をめざして取り組む重層的支援体制整備事業の全体像



《基本目標2》 介護予防と健康づくりの推進

- 高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く元気で暮らせるよう、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を充実させ、高齢者自らの健康に対する意識を醸成しながら、健康づくりと介護予防の充実に取り組みます。

また、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域活動の充実による生きがいのづくりの推進とともに、高齢者が社会の担い手として活躍できるような支援の充実に取り組みます。

- 基本施策**
- (1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実
 - (2) 一般介護予防事業の充実
 - (3) 自立支援・重度化防止の推進
 - (4) 生きがいのづくりと社会参加の推進

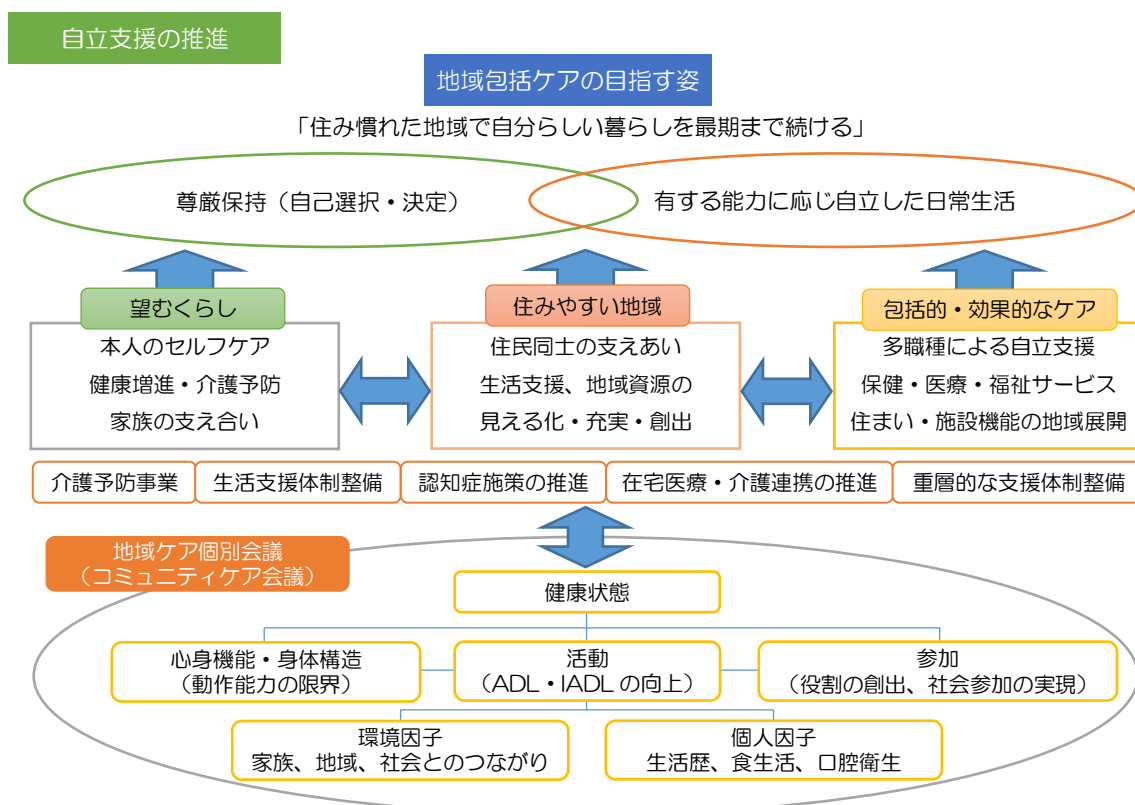
目標指標

指標	現状値	目標値		
	2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
短期集中型通所サービス利用者数（人）	1,186	1,440	1,482	1,521
「岡崎ごまんぞく体操」参加者数(人)	3,959	4,550	4,850	5,150
第1号被保険者認定率(%) ※1	16.3	17.1 未満	17.4 未満	17.7 未満
自宅以外で居場所（通いの場）はあるかとの質問に「どこにも行っていない」と回答した割合(%)	37.7 ※2	-	減少	-

※1 第1号被保険者認定率は、年齢段階別の認定率が変化しなかった場合に見込まれる認定率未満とすることを目標としています。それぞれ9月末時点の数字です。

※2 アンケート調査における要介護認定を受けていない65歳以上の市民の回答結果

○自立支援・重度化防止の推進体制



《基本目標3》 認知症と共に生きる施策の推進 (岡崎市認知症施策推進計画)

- 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び国の「認知症施策推進大綱」(2019年6月)を踏まえ、認知症に対する周囲や地域の理解と協力のもと、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で本来の生活を送ることができるよう認知症との「共生」に関する総合的な施策の展開に取り組みます。
- また、本施策の内容を認知症基本法に基づく認知症施策の推進をはかるための計画(岡崎市認知症施策推進計画)として位置づけます。

基本施策

- (1) 認知症に対する理解を深めるための普及啓発の推進と本人発信支援
- (2) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- (3) 医療・ケア・介護サービスの向上及び連携、介護者への支援
- (4) 認知症バリアフリーの推進

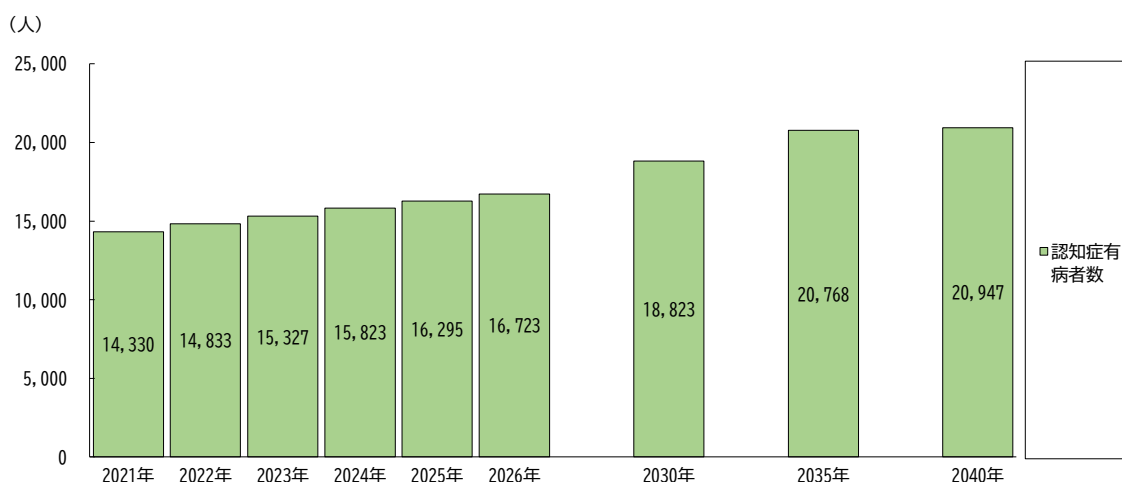
目標指標

指標	現状値	目標値		
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
認知症サポーター養成数(人)	1,218	3,200	3,200	3,200
認知症カフェ開催回数(回)	77	96	110	124
認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力者数(人)	1,551	1,650	1,700	1,750
「認知症に関する相談窓口」を知っているかの質問に「知っている」と回答した割合(%)	19.8 ※1	-	上昇	-

※1 アンケート調査における要介護認定を受けていない65歳以上の市民の回答結果

○認知症有病者数の推計

本市の認知症有病者数は、2035年ごろまで増加が続き、その後は概ね2万人程度で横ばいとなる見込みです。



《基本目標4》 在宅生活の支援

- 単身高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中、支援が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、在宅生活を送る上で必要な支援を行うとともに、家庭で介護を行う家族介護者の支援に関わる事業を実施します。

基本施策

- (1)在宅生活を支える支援の充実
- (2)家族介護支援の充実
- (3)住まいの充実
- (4)災害時の支援体制と感染症対策

目標指標

指標	現状値	目標値		
	2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
見守り配食サービス延べ配食回数（回）	177,065	180,000	183,000	186,000
災害時要配慮者家具転倒防止金具取付件数（件）	18	20	25	30
ねたきり高齢者等見舞金支給延人数（人）	4,230	4,500	4,750	5,000

《基本目標5》 介護保険制度の適正な運営

- 高齢化のさらなる進展に伴う要介護等高齢者の増加を踏まえ、介護保険サービスの計画的な整備と円滑な提供に努めます。また、サービスを適切に利用できるよう、事業者への指導・監督等によりサービスの質の向上と制度の適正な運営を図ります。

基本施策

- (1)介護保険サービスの質の向上
- (2)介護給付の適正化
- (3)介護人材の確保

目標指標

指標	現状値	目標値		
	2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
介護相談員派遣施設数（施設）	63	63	63	72
「業務を行う上でケアマネジャーの人数が不足しているか」の質問に不足していると回答した割合（％）	32.9 ※1	-	減少	-
「業務を行う上で介護職員の人数が不足しているか」の質問に不足していると回答した割合（在宅介護サービス事業者）（％）	47.7 ※2	-	減少	-
「業務を行う上で介護職員の人数が不足しているか」の質問に不足していると回答した割合（入所施設事業者）（％）	50.0 ※3	-	減少	-

※1 アンケート調査における居宅介護支援事業者の回答結果

※2 アンケート調査における在宅介護サービス事業者の回答結果

※3 アンケート調査における入所施設事業者の回答結果

7 介護保険事業の運営

施設等整備計画

- 第9期計画期間における施設等の整備については、本市における将来的な利用見込みや市内の他の施設等とのバランス、事業者の参入意欲等も考慮し、2024年度から2026年度までの計画として、次のとおりの整備を進め、適切な施設等のサービスの提供に努めます。

■第9期計画期間における施設等整備計画

(単位：床数)

区分	第9期施設等整備計画								第9期計画計	第8期終了時整備済床数 (見込む。)
	本 庁	岡 崎	大 平	東 部	額 田	岩 津	矢 作	六ツ美		
介護老人福祉施設	2025年度(26) 短期入所生活介護の居室(多床室及び従来型個室)からの転換								26	720
介護老人保健施設	計画なし								0	806
介護療養型医療施設	計画なし								0	0
介護医療院	計画なし								0	107
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	2025年度(29) 圏域なし(ただし地域性などを評価の上選定)								1施設 29	464
認知症対応型 共同生活介護	2025年度(18)、2026年度(18) 圏域なし(ただし地域性などを評価の上選定)								2施設 36	468
特定施設入居者生活介護	計画なし								0	482
地域密着型 特定施設入居者生活介護	計画なし								0	108
第9期計画	(第9期の整備予定床数合計)								91	-
第8期実績 (見込む。)	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護：29(大平) 認知症対応型共同生活介護：36(岡崎18、六ツ美18)								-	-
第8期終了時 整備済床数 (見込む。)	842	453	513	406	152	382	248	159	-	3,155

8 介護保険事業費の見込み

第9期計画期間における介護保険サービス給付費の見込み

- 第9期計画期間に係る介護保険事業の費用は、計画の終了年度である2026年度には、約278億円まで増加し、第9期計画期間の3年間で約813億円の費用が必要となる見込みです。
- 今後も費用の伸びは続き、2040年度には約356億円まで増加すると推計しています。

■介護保険サービス給付費の見込

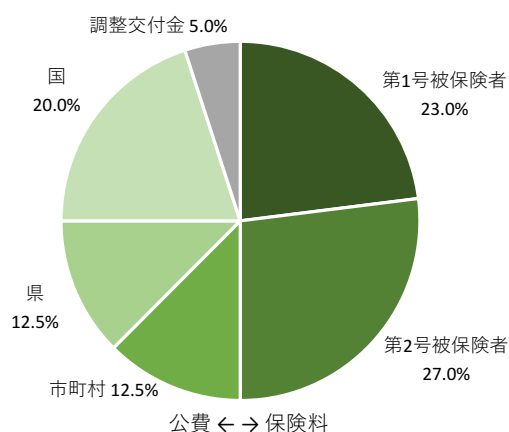
(単位：千円)

	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
総給付費	24,104,493	24,612,345	25,290,341	32,519,941
特定入所者介護サービス等給付費	426,686	439,697	451,133	579,596
高額介護サービス費	520,255	536,119	550,063	706,696
高額医療合算介護サービス費	88,214	90,904	93,269	119,827
審査支払手数料	14,886	15,321	15,719	20,195
地域支援事業費	1,318,580	1,337,619	1,357,941	1,619,833
事業費総額	26,473,114	27,032,005	27,758,466	35,566,088

介護保険料

- 介護サービス・介護予防サービスを利用する場合、費用の1割～3割が利用者の自己負担となり、残りの7割～9割が保険から給付（以下「保険給付費」といいます。）されます。保険給付費は、原則として半分を国（25.0%）、県（12.5%）、市（12.5%）が公費で負担し、残りの半分を65歳以上の第1号被保険者（23.0%）、40歳から64歳までの第2号被保険者（27.0%）の保険料でまかなうこととされています。
- 第9期の第1号被保険者の保険料は、第9期計画期間に必要な事業費、第1号被保険者の負担割合、基金の取り崩し、所得段階ごとの保険料率に基づき、算出しました。

<介護保険の費用負担割合の構成>



第1号被保険者の 保険料基準額	月額	年額
	5,700円	68,400円

※第2号被保険者（40歳から64歳までの方）の保険料は、加入している医療保険により決定し、徴収されます。

■所得段階別の保険料

単位：円

所得段階	要 件	負担率	月 額	年 額
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯非課税、かつ、本人年金収入等 80 万円以下	0.25	1,425	17,100
第2段階	世帯非課税、かつ、本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	0.45	2,565	30,780
第3段階	世帯非課税、かつ、本人年金収入等 120 万円超	0.65	3,705	44,460
第4段階	本人が非課税、かつ、本人年金収入等 80 万円以下	0.80	4,560	54,720
第5段階	本人が非課税、かつ、本人年金収入等 80 万円超	1.00	5,700	68,400
第6段階	合計所得金額 120 万円未満	1.02	5,814	69,760
第7段階	合計所得金額 120 万円以上 210 万円未満	1.15	6,555	78,660
第8段階	合計所得金額 210 万円以上 320 万円未満	1.40	7,980	95,760
第9段階	合計所得金額 320 万円以上 420 万円未満	1.65	9,405	112,860
第10段階	合計所得金額 420 万円以上 520 万円未満	1.90	10,830	129,960
第11段階	合計所得金額 520 万円以上 620 万円未満	2.00	11,400	136,800
第12段階	合計所得金額 620 万円以上 720 万円未満	2.15	12,255	147,060
第13段階	合計所得金額 720 万円以上 820 万円未満	2.25	12,825	153,900
第14段階	合計所得金額 820 万円以上 1,000 万円未満	2.40	13,680	164,160
第15段階	合計所得金額 1,000 万円以上 1,500 万円未満	2.65	15,105	181,260
第16段階	合計所得金額 1,500 万円以上	2.85	16,245	194,940

9 計画の推進に向けて

介護保険制度持続のために（共助・公助）

- 高齢者が、住み慣れた地域で最期まで暮らすことを実現するため、在宅の限界点を高める努力や施設も含めた多様な住まい方への柔軟な対応、自立支援や看取りに向けた検討等、保険者として介護サービス提供基盤を確保するとともに地域包括ケアシステムの深化・推進をめざします。

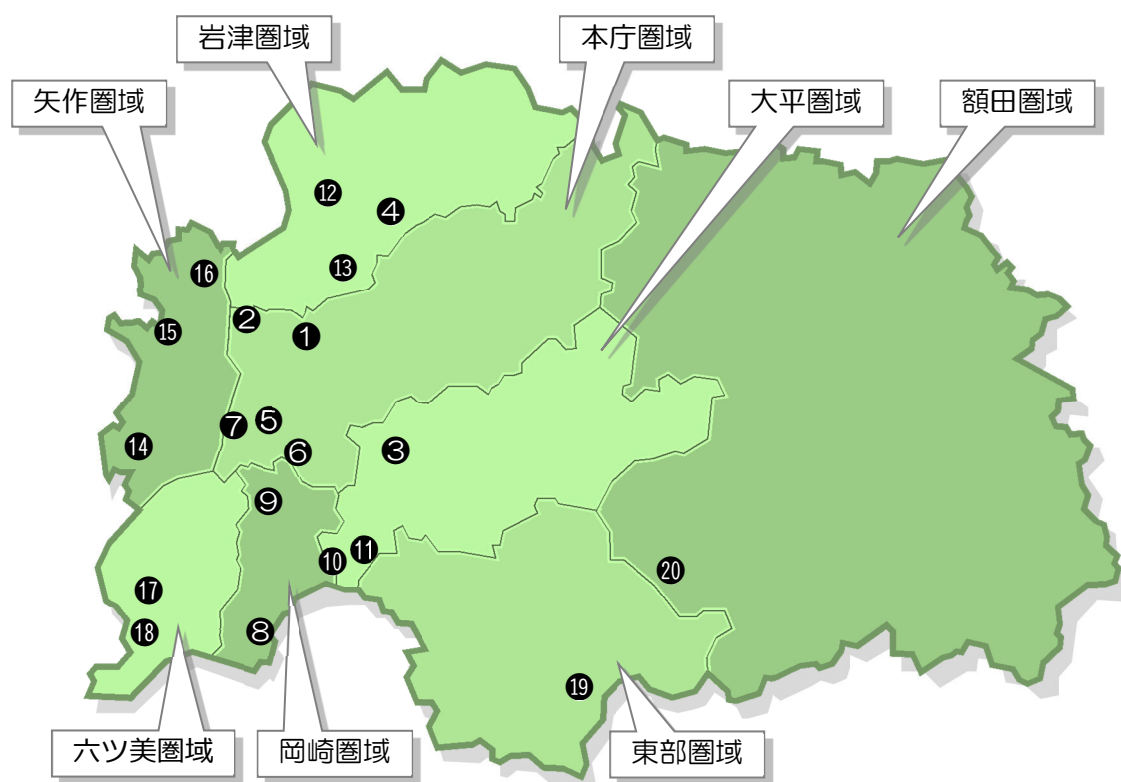
一人ひとりができること（自助）

- 一人ひとりが望む暮らしを続けることができるよう、専門職による包括的なケアの提供体制をつくり、自助を支えることができる地域づくりに取り組みます。

住民主体の取り組みによる地域づくり（互助）

- 子ども、障がい者、高齢者といった世代や制度を超えて、人と人をつなぎ、人と資源をつないで地域共生社会を目指した地域づくりを伴走支援します。

地域包括支援センターマップ



	名 称	所在地	担当小学校区
①	中央地域福祉センター	梅園町	梅園
②	ひな	日名南町	広幡、井田
③	岡崎東	洞町	根石、男川、生平、秦梨
④	真福	真福寺町	常磐南、常磐東、常磐
⑤	社会福祉協議会	康生通南	愛宕
⑥	竜美	竜美西	三島、竜美丘
⑦	さくらの里	中岡崎町	六名、連尺
⑧	なのはな苑	福岡町	岡崎、福岡
⑨	スクエアガーデン	羽根町	羽根、城南
⑩	ふじ	美合町	上地、小豆坂
⑪	高年者センター岡崎	美合町	美合、緑丘
⑫	北部地域福祉センター	岩津町	恵田、奥殿、細川、岩津
⑬	さくら	堂前町	大樹寺、大門
⑭	やはぎ苑	上佐々木町	矢作南
⑮	西部地域福祉センター	宇頭町	矢作東、矢作西
⑯	はしめ	橋目町	矢作北、北野
⑰	南部地域福祉センター	下青野町	六ツ美北部、六ツ美西部
⑱	むつみ	合歓木町	六ツ美中部、六ツ美南部
⑲	東部地域福祉センター	山綱町	竜谷、藤川、山中、本宿
⑳	額田	榎山町	豊富、夏山、宮崎、形埜、下山

発行年月 2024年3月

発行者 岡崎市（福祉部 長寿課・ふくし相談課・介護保険課 編集）

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 TEL 0564-23-6149 FAX 0564-23-6520